

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

交通結節拠点となっている黒崎駅

黒崎駅周辺は、JR黒崎駅や西鉄黒崎バスセンター、筑豊電鉄など、公共交通機能が充実した利便性の高い交通結節点である。

また、市内バス路線は、西鉄黒崎バスセンターを起点に、郊外に向け放射状に交通網が形成されており、周辺地域のみならず広域からの公共交通アクセスの利便性が高い地区である。

しかしながら、モータリゼーションの進展等に伴い、公共交通機関の利用者は年々減少傾向にあり、平成11年から平成18年で、JR黒崎駅の年間乗降客数は約25.8%減少し、筑豊電鉄の黒崎駅前駅・西黒崎駅の年間乗降客数は約33.3%減少している。

このため、今後予測される人口減少や高齢化の更なる進展、環境問題の高まりなどを踏まえると、誰もが利用しやすく、環境にもやさしい公共交通機関の利便増進を図ることが求められる。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

このような現状から、中心市街地の活性化に向けて、誰もが快適に利用できる公共交通機関の利便性向上を図るため、公共交通機関の利便性増進のための事業として、JR・バスのICカード導入などの乗継ぎ利便性の向上策、広告付きバスシェルターなどのバス停待合環境の改善策、更には、地区内の回遊性を高める巡回バスの運行など、一体的な事業の推進を図ることが必要である。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。

また、数値目標の達成状況や、中心市街地の現状、事業の実施状況等について点検・評価を行い、目標の達成のために必要な事業の追加、再構築を速やかに行うなど、公共交通機関の利便性の増進に積極的に取り組む。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|-------------------|--|---|--------|
| <p>事業名:新たな魅力づくり推進事業</p> <p>内容:中心市街地のポテンシャルを生かした新たなまちの魅力づくりを検討するもの</p> <p>位置:中心市街地</p> <p>実施時期: 平成22年度 ~平成24年度</p> | <p>実行委員会・北九州市</p> | <p>中心市街地のポテンシャルを生かした新たなまちの魅力づくりのため、実験的な事業実施等により、継続可能な事業手法の検討を行い、また、地元の主体的な取組みを支援するもの。</p> <p>この効果として、中心市街地の魅力の向上、来街者の増加が図られることから、本事業は、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p> | <p>支援措置: 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</p> <p>実施時期: 平成22年度 ~平成24年度</p> | |
| <p>事業名:新たな地域コミュニティ支援事業</p> <p>内容:中心市街地の新たな魅力・地域コミュニティづくりに向けた調査や社会実験の実施、担い手育成支援等</p> <p>位置:中心市街地</p> <p>実施時期: 平成25年度~平成27年度</p> | <p>実行委員会・北九州市</p> | <p>中心市街地のポテンシャルを活かした新たな魅力・地域コミュニティづくりのため、調査や実験的な事業実施、まちづくりの担い手育成等により、地元(民間)が主体の継続的な取組を支援するもの。</p> <p>この効果として、中心市街地の魅力の向上、来街者の増加が図られることから、本事業は、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p> | <p>支援措置: 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(黒崎副都心地区))</p> <p>実施時期: (第2期) 平成25年度 ~平成27年度</p> | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|---|--|--------|
| <p>事業名:まちづくり総合支援事業</p> <p>内容:まちづくり体制・活動に対するサポート、調査、活用策の提案</p> <p>位置:中心市街地</p> <p>実施時期: 平成22年度 ～平成25年度</p> | 北九州市 | <p>地元(民間)の自発的なまちづくりを総合的に支援するため、持続可能なまちづくり体制・活動に対するサポートを行うとともに、遊休不動産等の利活用を促進するための調査や活用策の提案を行う専門家を配置するもの。</p> <p>この効果として、中心市街地の新たな魅力の向上、来街者の増加が図られることから、本事業は、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p> | <p>支援措置: 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(黒崎副都心地区))</p> <p>実施時期: (第1期) 平成22年度 ～平成24年度 (第2期) 平成25年度</p> | |

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|-----------------------|---|---|--------|
| <p>事業名:アンテナショップの設置</p> <p>内容:農林水産物や加工食品等を取り扱うアンテナショップを設置するもの</p> <p>位置:北九州市八幡西区黒崎四丁目</p> <p>実施時期: 平成 21 年度 ～平成 23 年度</p> | <p>北九州農業協同組合、北九州市</p> | <p>本事業は、市内及び近隣市町村の農林水産物や加工食品等を取り扱うアンテナショップを設置し、市民ニーズ等を調査して今後の農林水産業の広域連携の形を模索するもの。</p> <p>この効果として、市民ニーズが把握でき、また、「黒崎地区賑わい交流機能の整備」や「イベントスペース運営事業」と連携することで、更なる商店街の魅力の向上、来街者の増加が図られることから、本事業は、商業の活性化、集客と回遊性の強化に繋がる事業である。</p> | <p>支援措置: ふるさと雇用再生特別基金事業</p> <p>実施時期: 平成 21 年度 ～平成 23 年度</p> | |

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|-----------------|--|--------------------------|---------------|
| <p>事業名:黒崎芦屋間急行バス</p> <p>内容:中心市街地の活性化、本市と芦屋町との広域連携を図るため、黒崎地区と芦屋町との間に急行バスを試験的に運行するもの。</p> <p>位置 :北九州市八幡西区、若松区、芦屋町</p> <p>実施時期 :平成 14年 ~</p> | <p>北九州市、芦屋町</p> | <p>本事業は、芦屋町や学術研究都市方面からのアクセスの向上を目的に、黒崎芦屋間で急行バスを運行するものである。</p> <p>この効果としては、周辺市町村や学術研究都市、更には若松区西部の新興住宅地とのアクセスが強化され、中心市街地への来街者の重要な交通手段となり、来街者増大へ寄与するため、集客の強化に必要な事業である。</p> | <p>国以外の支援措置の内容及び実施時期</p> | <p>その他の事項</p> |



| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|--------------------|--|-------------------|--------|
| <p>事業名:西鉄バスロケーションシステム事業(にしてつバスナビ)</p> <p>内容:バス現在位置情報提供サービスの拡充、平成19年サービス開始、平成20年3月までに北九州全エリアに導入予定</p> <p>位置:西鉄バス北九州(株)が運行している北九州地区の全エリア</p> <p>実施時期:平成19年度～</p> | <p>西鉄バス北九州(株)等</p> | <p>本事業は、路線バスの現在位置情報等を提供し、バス利用者が携帯電話やパソコンから目的のバスの位置情報をリアルタイムに確認できる情報提供サービス「にしてつバスナビ」を導入するものである。</p> <p>この効果としては、バス利用者が減少傾向にある中で、IT技術を活用した新しいバスサービスの充実により、利用者の利便性が向上し、中心市街地への利用者の増加が図られるため、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p> | | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|-------------|---|-------------------|--------|
| <p>事業名: ICカード乗車券システムの導入(スゴカ)</p> <p>内容: プリペイドカード式乗車券、乗車券+定期券タイプの2種類導入予定</p> <p>位置: 福岡・北九州エリア 144 駅</p> <p>実施時期: 平成 21 年度～(北九州地区)</p> | 九州旅客鉄道(株) | <p>本事業は、利便性の高いICカード乗車券の利用エリアを中心に、駅や駅周辺の商業施設などで利用できるようにし、利便性を高めるシステムづくりを推進する。</p> <p>この効果としては、公共交通機関の利便性を向上させることで、中心市街地への送客効果が期待できる、歩いて暮らせるまちづくりの実現が図られ、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保や公共交通機関の利用増進が図られるため、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>事業名: ICカード事業(ニモカ)</p> <p>内容: 非接触型プリペイド方式、乗車券+定期券+商業系カードの統合化、</p> <p>対象: 一般路線バス、高速バス</p> <p>位置: 福岡県を中心に実施</p> <p>実施時期: 平成 20 年度～平成 21 年度</p> | 西鉄バス北九州(株)等 | <p>本事業は、公共交通の利用者及び商店街の来客数減少に対応するため、公共交通機関と商業施設が一体となった決済サービス・ポイントサービスの導入を行うものである。</p> <p>この効果としては、公共交通と導入商業加盟店・商店街等の間の相互送客効果が見込まれ、それぞれの利用拡大が期待でき、また、ICカードにポイント機能を付加し、利用者が双方で利用することが可能となって、アクセス、買い物の利便性が高まるため、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p> | | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------------------------------|--|-------------------|--------|
| <p>事業名:広告付きバスシェルター整備事業</p> <p>内容:屋根、照明、防風、広告の機能をもつ上屋を整備</p> <p>位置:平成20年度は市内50箇所、うち中心市街地では5箇所程度を整備予定</p> <p>実施時期:平成20年度～</p> | <p>西鉄バス北九州(株)エムシードウコー(株)</p> | <p>本事業は、公共交通の要であるバス利用を促進するため、屋根、照明、防風の機能をもった上屋を整備することでバスを待つ利用者の快適性を向上させるものである。設置後も徹底した清掃・メンテナンスを行うことで、快適かつ清潔感のあるバス待ち環境を維持し続けることが可能となる。</p> <p>この効果としては、街並みになじんだ落ち着いたデザインの上屋と2週間毎に変わる上質な広告が、都市の景観の向上に寄与するとともに、街の賑わい創出や夜間の照明による防犯の効果も期待できるため、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p> | | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|-----------------------------|---|-------------------|--------|
| <p>事業名:黒崎副都心地区巡回バス運行事業(再掲)</p> <p>内容:JR黒崎駅、中心商店街ゾーン、周辺の大規模商業施設との間の巡回バスの運行</p> <p>位置:中心市街地及びその周辺</p> <p>実施時期:平成21年度～</p> | <p>イオン(株)、西鉄バス北九州(株)</p> | <p>本事業は、JR黒崎駅と中心商店街、中心市街地周辺の大規模商業施設とを結ぶ巡回バスを運行し、地区内の移動の利便性を高めるものである。</p> <p>この効果としては、地区周辺の大規模商業施設の来訪者が中心市街地へも回遊することとなり、地区への来街者の増加と賑わいの向上が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>事業名:ITサポートセンターの開設</p> <p>内容:大手通信プロバイダーのサポート業務を展開するサポートセンターの開設</p> <p>位置:北九州市八幡西区黒崎一丁目</p> <p>実施時期:平成21年度</p> | <p>富士通コミュニケーションサービス株式会社</p> | <p>本事業は、黒崎駅に隣接する黒崎メイト内に大手通信プロバイダーのサポートを主業務とするサポートセンターを設置し、センター開設1年後までに350名の雇用を創出するものである。</p> <p>この効果として、新規雇用の創出や新規雇用者の買い物等による中心市街地の経済活性化が図られることから、本事業は、賑わいの創出、商業の活性化の強化に必要な事業である。</p> | | |

